

入学

令和4年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を行います

9月中旬までに、対象の世帯に就学予定校名を記載した通知を送付します。必ず受診してください。また、通知が届かない場合や該当する学校以外で受診する場合は、学校教育課学務係へ連絡してください。

■就学時健康診断期日

学校名	期日
羽村東小学校	11月30日(火)
羽村西小学校	10月29日(金)
富士見小学校	10月13日(水)
松林小学校	10月15日(金)
小作台小学校	11月9日(火)
武藏野小学校	11月12日(金)

健診

受付時間 午後1時15分～1時30分
問合せ 学校教育課学務係内 358

期間 9月1日(水)～10月31日(日)
対象 令和3年6月1日現在、市内在住の65歳以上の方(年1回)
内容 問診、現存歯・義歯の状況、口腔衛生状態、歯周病の状況把握など

成人歯科健康診査

施設の修繕に伴い、次の期間リサイクルセンターでの粗大ごみ受入れを休止します。この期間は粗大ごみの自宅回収もできません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
期間 9月20日(月・祝)～24日(金)
※引越しなど、やむを得ない事情で期間中に粗大ごみの処理が必要な方は、事前に相談してください。
問合せ リサイクルセンター☎578
実施を予定していた日 9月18日(土)
問合せ 生活環境課内 204
- 12 1 1

粗大ごみの受入れを一時休止します

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

事業の中止



●生ごみ堆肥化講習会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止します。ご理解とご協力をお願いします。

実施を予定していた日 9月18日(土)
問合せ 生活環境課内 204

こんちはー
スプレー缶の処分方法
でお困りですね?

必ず使い切つてから「有害ごみ」の日に出してね。

使い切り方は、説明書や
メモカードに問い合わせて
確認してね。

ご協力ありがとうございます。



中身が残つていいけど、
もう使わないのよね？



中身が入つた状態や誤つた分別で出すと、収集中や処理施設で火災の危険があります。



穴を開けて無理に中身を出そうとすると爆発する危険があるからやめてください！



わかつたわ！安全に収集してもらえるようにしっかり使い切つてから出すようにするわね。

問合せ 生活環境課内 204

受診方法 市内歯科健康診査協力医療機関へ事前に予約して受診

※現在、歯の治療中の方、勤務先などで受診機会のある方は受けられません。

※実施協力医療機関について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。



問合せ 健康課（保健センター内）

内 623

補助

▲市公式サイト

木造住宅の「耐震診断」「耐震改修」経費を補助します



いつ起こるかわからない首都直下地震に備え、木造住宅の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、市では木造住宅の「耐震診断」および「耐震改修」に要する経費の一部を補助しています。

(1)補助対象となる住宅を所有する市内在住の方
(2)市に納付すべき市税などを完納している方

10月31日(日)まで、市役所や市内公共施設に「緑の募金箱」を設置します。皆さんから寄せられた寄付金は、東京の森林の整備、道路や公園の花壇への植栽などに役立てられます。

募金箱設置場所 市役所1階案内・2階環境保全課、保健センター、ゆとりセンター、図書館、郷土博物館、スポーツセンター、スマミングセンター、福祉センター

問合せ 環境保全課内 226

緑の募金にご協力を

▲市公式サイト

10月31日(日)まで、市役所や市内公共施設に「緑の募金箱」を設置します。皆さんから寄せられた寄付金は、東京の森林の整備、道路や公園の花壇への植栽などに役立てられます。

募金箱設置場所 市役所1階案内・2階環境保全課、保健センター、ゆとりセンター、図書館、郷土博物館、スポーツセンター、スマミングセンター、福祉センター

問合せ 環境保全課内 226

環境

▲市公式サイト

10月31日(日)まで、市役所や市内公共施設に「緑の募金箱」を設置します。皆さんから寄せられた寄付金は、東京の森林の整備、道路や公園の花壇への植栽などに役立てられます。

募金箱設置場所 市役所1階案内・2階環境保全課、保健センター、ゆとりセンター、図書館、郷土博物館、スポーツセンター、スマミングセンター、福祉センター

問合せ 環境保全課内 226

野外焼却（野焼き）は禁止されています

▲市公式サイト

屋外でのごみなどの焼却から発生する煙や臭いに関する苦情が多く寄せられています。

▽農業・林業を営むためのやむを得ない焼却行為（害虫駆除・霜害対策など）
▽日常生活を営む上で行われる軽微な焼却行為（庭先でのたき火、キャンプファイア、バーベキューなど）
▽学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為

▽近隣に迷惑がかからないよう十分に配慮し、事前に近所の方への周知などを行い、トラブル、苦情などが生じないようにしてください。

▽煙が出る時は、事前に消防署に相談し、揚煙届出などの手続きを行ってください。

▽伝行事・風俗習慣や宗教上の行事のための焼却行為（どんど焼きなど）
▽日常生活を営む上で行われる軽微な焼却行為（害虫駆除・霜害対策など）
▽農業・林業を営むためのやむを得ない焼却行為（害虫駆除・霜害対策など）
▽日常生活を営む上で行われる軽微な焼却行為（たき火、キャンプファイア、バーベキューなど）
▽学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為